

横校労

2021年8・9月号

No. 530

横浜学校労働者組合

横浜市神奈川区西神奈川 1-3-6 コーポフジ 411
TEL 045-321-0512 ・ FAX 045-313-0031
郵便振替 00240-0-49078 印刷所 (有)ワコー TEL 045-370-3394

E-mail: union@yokokourou.jp
http://yokokourou.jp

隔月発行 1部 200円 年間 手渡し 1,200円 ・ 郵送 1,800円

目次

横校労メーデーフィールドワーク 2021 東京新聞記者 片山夏子講演会 …… 春山万里絵	2
講演会 参加者の声 ……………	3
中学歴史教科書 前年採択の帝国書院版に 一市教委の再採択でも変わらず …… 朝倉 賢司	4
ドキドキが止まらなかった、教科書採択 傍聴記 …………… 猪狩 良和	
働き方いろいろの ふ …………… 平川 正浩 ～労基法を職場で生かそう！～	5
日録 …………… 清水 郁子	6
読者の声	
ぼくのマイノリティ宣言 …………… 浜田 謙一	7
3・11とアート 第15回「片山夏子氏の肖像」 …………… 山内 若菜	8

学校の風景

〈コロナ夏(か)を終えて
夏休み限定モーニングルーティン〉

子どもたちにとっても、我々教職員にとっても二年ぶりの夏休みらしい夏休み、久しぶりにたっぷり充電時間がとれた。

一年半前の休校あたりから運動不足に拍車がかか



— ディスタンスを保って —

るも、普段は仕事があるからと、スマホの筋トレアプリも複数試したがまあ続かない。夏休み中はせめてもと、近所のラジオ体操に参加することにした。

朝六時半、日差しがすでに全力な時でも、木々に囲まれた公園は涼しい。マスクと運動着姿で人が集まってくる。もうきつと何十年も続けているだろう高齢の方々が大半を占め、控えめに離れたところに位置する人、私同様夏休み参加だろうという親子もいる。公園を清掃している人、犬の散歩コースで公園を通る人は、その時間になると手や足をとめて体操に参加する人もいて各々のスタイルがおもしろい。何となく顔見知りになっていき、挨拶から自然と会話が始まることも。— オリンピック決勝見てたら、朝寝坊しちゃったよ。— 大雨大変だったね。災害も今年もでて…。— ワクチン副反応大丈夫だった？

などのやりとりがある。

ほんの数分の時間なのに、体操を終えた時の清々しさと今日も頑張るぞ、という湧いてくるエネルギーで、不思議と毎回笑みがこぼれる。このハッピーな気分は緊張感から解放されている夏休みだからだし、継続できているのも期間限定だからだとわかりながらも。人が集まることも声を掛け合うことも躊躇う現在になって、昔の夏休みの風物詩が、心身のリズムを整え、地域のつながりやコミュニケーションにもなることを知った。

感染症急速拡大の最中、一学期が始まることとなってしまった。子どもたちにも命の危険がすぐそこに迫ってきている。様々な状況下で長い家庭での時間を終え、学校再開。行事も諸活動も予定通りにいかず「がっかり」が慣れっこになってきた彼らが、少しでも笑顔で過ごせる学校時間になればと想う。毎日さやかな何かを一緒に体験することで、前向きな一日が送れるよう、朝学活の笑顔を大切に、また努めていこう。

横校労メーデーワールドワーク2021 東京新聞記者 片山夏子講演会

『原発事故を追いかけたはずが、その人の人生を追いかけた』

メーデーから二ヶ月後の七月十一日、桜木町にある健康福祉総合センターにて、『原発事故は終わっていない』原発作業員を十年間追いつけて見えた真実』のタイトルで東京新聞記者の片山夏子さんの講演をお聴きした。

福島に住む人々の生活は確実に変わった。その時の事故のことや原発作業員の葛藤など、原発事故が起きた時にそこにいた人たちの話を聞くことができる今回の機会をととても楽しみにしていた。

「東京は大丈夫なのか!」

私事になるが、福島県は母の郷里で親戚一同がいわき市に住んでいることもあり、東日本大震災という宮城や岩手の津波の被害よりも、原発事故という認識のほうが強い。

一号機・三号機の爆発映像をニュースで見た時の衝撃は、アメリカ同時多発テロ事件でワールドトレードセンターに飛行機が衝突した映像と同じくらい衝撃的だった。当時、宮城県に住んでいた兄や福島の親戚たちの生存が確認でき、一安心した矢先の出来事だったので、なおさらだったのを覚えている。

震災後何度か福島を訪れたが、津波で流された電柱や家々の後も壮絶だったが、原発に対する親戚たちの態度の変わりようが、この震災後に一番驚かされたことだった。原発事故をめぐる、

住民は避難させた、作業の進捗状況はどんな様子かということや、爆心地で実際に働いている作業員はどんなことをして、どんな人たちで、どんな思いで働いているのだろうか、とごく気になったそうだ。

「人間が見える記事を書こう」

作業員の様子がわからない状態が続く中で片山さんは東京社会部の原発班に異動することになり、福島での取材の日々が始まった。聞きたいことはあるが、何を聞けばよいか、どこで、どのように取材をすればよいか、自分でできることは何か考える中で、原発事故が起きた時そこにいた人たちに何が起きたのか、事象ではなく人間が見える記事を書くことと考えた。話す。

実名報道が基本の新聞で匿名の作業員が語る形の記事。取材場所は周りから気づかれないように居酒屋が多かったそうだ。

一人一人の詳しい内容は片山さんの著書を読んでいたが、現在の被ばくをしながら働いている作業員たちがいる。その人たちが病気になるまで、今の日本の法律ではなんの補

償もないそうだ。

他県から技術が役立てばと駆け付けた人、原発で働いていた責任があると働く人、家族が隠しめられるのではと仕事を隠している人、自分の被ばく線量が低いせいで、生まれた子供に影響が出たらと不安を口にしている人。たくさんの方々の話を原発事故の裏側とともに話して見たい。ニュースとして事故を見ていた私には見えていなかった「人」がたくさんいることを知ることができた。

収束とは言いがたい時期に収束宣言をし、作業員たちの補償や手当をカット、環境を整えない政府のやり方は、現在のコロナ対策ともリンクしてしまっている。利権や体裁を整えるのではなく、災害から学び、安心して働ける、暮らせる国づくりを政府にはしてほしいものだ。

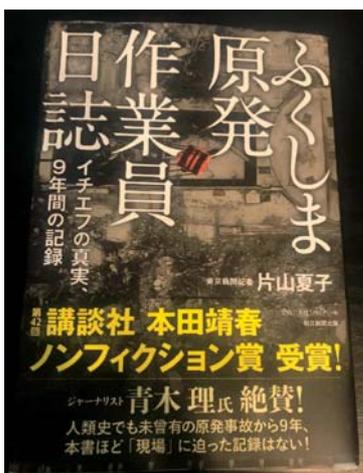
震災から十年がたち、震災のことや原発事故のことが過去の出来事のように語られ始めているが、福島原発では今も終息に向けて闘っている人たち

がいるということをお忘れではないのだと改めて考える機会になった。

今回の講演会では、話のテーマや内容がとても重たいにもかかわらず、重苦しい雰囲気にならず終始和やかに会が進んだ。それはひとえに、片山さんの人柄によるものだろうと思う。

「作業員の話をお聞こう、人として聞こう、家族や友人には言えない話を聞いてきた」と話す片山さん。人を追いかけてきたという片山さんの想いなくして「ふくしま作業員日誌」という記事は成立しなかっただろう。

(中支部 春山 万里絵)



片山夏子さん著『ふくしま原発作業員日誌 イチエフの真実、9年間の記録』ぜひ読んでほしい一冊です。

初めて知ったことばかりで、驚きの連続でした。全面マスクの息苦しさとか：生身の人間の思いを伝えたいというお話でしたが、一つ一つのエピソードの中にその場にいた人たちの苦しみと強さが刻み込まれていました。片山さんのお人柄で作業員の方たちも本当の声を上げることができ、また、話すことで救われたところもあるのではないのでしょうか。原発作業員の方たちが、しっかりと補償を受けられるために、一般の人も原発事故の実態を知り、何か行動を起こさなければと思います。貴重なお話をありがとうございました。

震災が起きた時、私は中学生でした。福島原発についての知識も日々のニュースで取り扱っているものだけで、そのニュース報道でさえなくなりつつある今、福島原発の問題が続いているということは全く意識できていませんでした。今回の講演は驚くことばかりで、同じ日本でこの一〇年間こんな思いをしながら働いている人がいることを知らなかった自分がとても恥ずかしくなりました。今日知ったことが今日で終わらないように、自分自身でも考えていこうと思いました。

作業中の汗のお話や「線量役者」など命の、個人の顔や感覚、苦しみを想像できるお話をお聞きでき、とても緊迫した気持ちになりました。し

使い捨て労働者は今の働き方改革とつながるものがある。搾取の構造。これが自由主義、全体主義を支えることに。最も底辺の人の命をこの資本社会の生贄に。この社会の構造の一端を垣間見るようだ。

ガンになった因果関係が否定できないなら保障すべきという当然な状態にするには、どうしたら良いのかと思う。横浜でも、汚染が無いわけではなく、3・11後に市内で除染した学校や保育園の除染土を敷地内に埋めたままにして、今、どうなっているかわからなくなっている。校庭の土はベクレル検査せず、空間線量の計測はしなくなってしまう

横校労メーデーフィールドワーク2021 東京新聞記者 片山夏子講演会

参加者の声



かし、質問コーナーでは、一人ひとりの人を取材する片山さんのお人柄に魅力を感じました。「人を見る」「人を信じる」とても共鳴いたします。

た。横浜の子どもたちが、体調に問題が出てきても、それこそ被爆との関係はなかったことになる。校長先生方も、横浜は安全だという。考えたくない事を考えたり、話したりしなければ、被爆はしないという風潮が変わることはあるのだろうか。

フクシマの原発で働く人たちの具体的な話をうかがえてよかったです。今でも体をこわしながら、働いている方の話も聞くと、原発は未来を奪ったと思えました。この国は、また再稼働をやるなどバカな事をやっていますが、何とかストップさせないとまずいと改めて思います。アベ、スガのためにこの国は最悪の状況になっています。コロナ対応も最悪、オリンピックも中止して、国民の命を守れ！と思います。

本当にチェルノブイリ法のように実効性のあるものが必要。被爆し甲状腺がんになった子ども、最前線で働く労働者、避難している住民たちのためにもどうしたらと考えます。日本の今までの公害被害も全て被害者が証明しなくてはならず、そこに居た事だけでは、全く保障されていない現状を打破したい。生きていく間に。

東京新聞のこちら特報部で記事を拜見していました。本日お目にかかるのを楽しみにしておりました。片山さんが直接語ることで作業員お一人お一人が生き生きとせまってくるようでした。高線量要員、あと何ミリ被爆させて良いというような人権無視の上司の元で働かされることを想像し、怒りでふるえます。トイレに行かせてもらえない、病気や事故でも助けてもらえない、このような非人道的なことが許されて良いはずがありません。現場の作業員が安全に安心して働くことが出来る雇用のあり方を創ることが最低限この国がやらなければいけないことです。今日お聞きした貴重なお話を、私も発信したいと思えます。

箝口令に象徴されるように、原発事故のその後のことは知らない人や知らないことが多いのだらうと思います。当時でさえ「メルtdown」を認めない政府の姿勢が見られた気がします。知ること↓考えること↓判断（行動）すること。そのような力を付けられる教育が出来たらと、改めて考えました。

中学歴史教科書 前年採択の帝国書院版に

―市教委の再採択でも変わらず―

夏休み真っ盛りの八月四日、横浜市教委は教育委員六人の出席による教科書採択会議を開いた。二〇二二年度（中学歴史）については二四年度までの三年間）使用の教科書採択である。中学歴史分野は、既に昨年八月に四年間使用の帝国書院版が採択されたのだが、今夏異例ともいえる再度の採択会議が持たれた。各種メディアでも中学歴史教科書採択問題が注目を浴びていた。

今回なぜこのようなことが行なわれることになったのか。昨年三月の文科省検定では不合格となった自由社版歴史教科書が、指摘内容の修正によって今年三月の検定を通り、自由社が再度採択を求めたことに横浜市教委が応じ採択会議を開くことになった。今回採択会議を持つかどうかは各教委の判断によるであって、県内でも同様の条件にあった藤沢市や鎌倉市では採択会議を持たず、昨年の採択結果を維持している。これは採択会議開催の形式論ではなく、十年前に初めて「新しい

歴史教科書をつくる会」系の自由社版歴史教科書が大規模自治体では横浜市が先行して採択し、その二年後同会系の育鵬社版を採択し続け、昨年同会系列でない帝国書院版を採択した流れにあって、巻き返しを図ろうとする政治的影響力が作用したと見ざるを得ない。市長選三選に臨んで、当時の林市長が、自民党市議団との選挙協力の密約に育鵬社版採択が条件とされたという報道もかつてあったのである。

横校労は、採択当日「もうひとつ研」と連名のビラをもって市庁舎入り口で組合旗を掲げつつ共同のアピール行動を行なった。連名ビラの主張は「昨年の採択結果を尊重し、自由社版、育鵬社版歴史教科書を採択するな」とし、今回の採択会議の必要性と自由社版がいかに採択に相応しくないかを訴えたものであろうひとつ研」が今回の採択への要望書を教委に提出している。その内容は、今次採択会

議の必要性や内容の問題と共に、仮に自由社版が採択されれば三学年それぞれが同一校で違った歴史教科書を使用することになり、学校現場に混乱もたらし過重の負担になることも指摘したものであった。市庁舎前では「横浜教科書採択連絡会」の人たちも採択の問題性を訴えていた。要望書と採択教科書の詳細な審議過程は、別報告（猪狩報告）に譲るが、学校現場への負担と混乱を招くおそれを複数の教育委員が指摘し、昨年の教科書審議会の答申資料の尊重を謳っていて、教科書内容そのものでなく技術論中心の論議になっていることを見れば、この採択会議開催の必要性の矛盾を自ら認めたようなものである。

今回自由社版歴史教科書は、結果的に採択されなかったが、安倍政権下で進められてきた教科書検定基準の改悪によって、各教科書会社が自己規制を強めている中、近現代史での侵略や植民地支配、明治維新の評価等々、近代礼賛の記述は、採択問題だけでなく批判を続けていかなければならない。

（大船支部 朝倉賢司）

ドキドキが止まらなかった、教科書採択 傍聴記

結論から言うと帝国書院に決まりホッとした。

もし、自由社の教科書になったら「授業計画作り直さなきゃ」「学年ごとに違う教科書にどう対応していこう」などいろいろなことを考えながら審議を聞いていた。

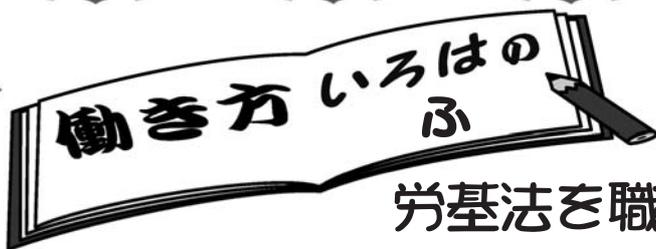


と来ましたか」という感じでパソコンに言葉を入力していく。傍聴席にも緊張感がただよう。

八月四日の当日、初めて新庁舎に入る。新しいビルの大きさとセキュリティの高さに圧倒された。「学校もこんな設備だったら子供も職員も、もっといきいき過ごせるな」と思いつつ三階で受付を済ませる。入館証をもらい一八階のロビーへ。ロビーで待っていると隣の席で会話をしている婦人から「新庁舎は市民のものはず」「お城みたいだわ」という声が聞こえる。たしかにそうだなと思っていると、受付の方から案内がかり会議室に通される。傍聴席に座り、席に置いてあった資料に目を通す。枚数は全部で一七枚。一通り目を通すと委員たちが入場し、話し合いが進む。初めに高等学校用教科書の話し合い。三〇分ほどで終了。次に特別支援学校の教科書の話し合い。二〇分ほどで終了。いよいよ中学校の教科書の採択。記者たちも「やっ

傍聴席にも緊張感がただよう。委員の意見も先ほどの審議よりも多く出ており、帝国書院を押し声がいくつかあった。傍聴席の男性から「帝国書院で決まりだな」という声が聞こえる。わずか二〇分ほどであったが、一番の緊張感があった審議であった。その後、すべての審議が終わり記者、傍聴人が退出させられる。帝国書院のままで安心したが、率直な感想を言うと、教科書調査員がいるもの本場に現場の声がこの人たち（会議）に届いているのかな？という大きな疑問が残った。

（中支部 猪狩良和）



※ このコラム欄に質問や疑問がありましたら、いつでも 編集部 にメールしてください。



労基法を職場で生かそう！

「私は大学4年生で教職課程を履修している。教育実習にも出向いた。しかし、教員採用試験は受けず、民間企業に来春入る予定だ。教壇に立つ父の姿に憧れ、本当は教師になりたかった。何故、教員採用試験を受けなかったか。それは、文部科学省が教員の仕事の魅力を会員制交流サイト(SNS)で発信してもらおうと募集した『#教師のバトン』プロジェクトの投稿を読んだからだ。投稿は現役教員たちの苦しみに満ちていた。こんな世界で働ける気がしないと私は教師の道を諦めた。教育実習に参加していた同級生10人弱のうち、教員採用試験を受けたのは一人もいない。教育は聖域だと大学の先生は語っていたが、それは労働基準法が存在しないから、という意味だったのだろうかと今では思う」(東京都大田区 大学生 M.Uさん)

大きな反響を呼んだ7月30日付東京新聞「若者の声」を転載しました。

教育職場は労働基準法が存在しない「聖域」となっていないか！

労働基準法34条

- ①使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。
- ②前項の労働時間は一斉に与えなければならない。
- ③使用者は、第1項の休憩時間を自由に利用させなければならない。

上記の労働基準法(以下労基法)34条は休憩時間に関するもので、この法律の中でも重要な項目です。通常の稼業日であれば少なくとも45分、宿泊行事や遠足などの校外学習で勤務時間が8時間以上の場合には、少なくとも1時間の休憩時間を使用者は与えなければならないと明記されています。民間企業や役所などでは正午になると一斉に職場から食事場所に人が流れ出ます。これは使用者が労基法を守り「労働時間内」「一斉付与」「自由利用」で休憩時間を付与しているからです。翻って私たち教職員では、このような休憩はとれていないのが実態です。

私たち横校労は使用者としての市教委に現場の実態

把握と改善を要求し交渉を続けてきました。しかし、市教委は、私たちの交渉に対して「休憩時間はとってもらわなければならない」と念仏のように繰り返すだけです。休憩時間を与えなかった場合、以下の条文で罰せられることになっています。

労働基準法119条次の各号のいずれかに該当する者は6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する。
1 第3条・・・第34条(上記)・・・第96条・・・に違反した者

労基法は、戦後の民主化の中でも根幹をなす法律の一つです。言うまでもなく労基法は国会で定められた法律であり、しかも、厳しい罰則が定められて遵守を使用者に迫っています。しかし、私たち教職員自身がこの根源的な労働者の権利を、市教委・管理職は使用者の義務である「休憩時間の付与」を意識できていないのではないのでしょうか。自分の「休憩時間」を知らない教員もいます。健康に働き続ける基本として、休憩時間を意識する、要求するということが大切になります。滅私奉公のような自虐的な働き方を美德とするような、労働者としての私たち自身の意識改革も必要です。同時に市教委には、労基法を守って、教職員の心身の健康を守る義務があります。横校労は、市教委にコンプライアンスを強く求めています。又、職場交渉によって、管理職に休憩時間を付与させたり、付与されなかった場合の次善の策を確認していきます。

しかし、多くの職場で本来休憩時間であるべき時間に会議が設定されていたり、児童・生徒への委員会指導や部活動指導などが行われているのではないのでしょうか。管理職はこのような状況を速やかに改善する義務があるのですが、実際は休憩時間の恒常的な会議の設定を黙認していたり、休憩時間に何をしていたかに干渉する管理職が残念ながらいまいます。

服務監督者である教育委員会や校務をつかさどる校長が法律で罰せられる内容が、なんとなく、まあいいんじゃないというような空気でもかり通っている現状が、各職場にあるのではないのでしょうか。

休憩時間に会議が設定されていれば、それは労基法違反の動かぬ証拠です。管理職の中には、「空き時間で休憩は取っていますね」とか「あなたが成績処理をしていたのは休憩時間の自由利用にあたります。」等

目録

7月8日(木)、横浜地裁の「安
保法制違憲かながわ訴訟」の傍聴が
できました。これはご存知のように、

二〇一九年に「戦争法反対！」と国
会を取り巻く市民や、学者たちほと
んどすべての「違憲」の声を無視し

て強行採決された法律を、あらため
て違憲として提訴したものです。今
回は、原告代理人の弁護士お二人が、

人格権の深まりと「国の形の変容」
について、原告の胸の内を実態に即

して陳述してくださいました。普通
に考えれば、違憲は明白なのに、制

定後、大きくメディアなどに取り上
げられていません。今までのすべての

判決は敗訴ですが、その理由が、原
告に損害を要求する権利はない、つ

まり、「戦争になってから来い」と
いうに等しいひどいものです！

7月11日(日)、組合主催で東京
新聞の片山夏子記者の講演会が開か

れました。片山さんは、「ふくしま
原発作業員日誌」を事故以来九年間

も書き続けています。「使い捨てだ
よなあ」という、何人かの作業員の

言葉が忘れられません。それでも彼
らは、福島出身者として、フクイチ

の収束に役立つとうとし、使命感や誇
りをもって過ごしています。その声

に耳を傾け続けた片山さんなくして
は、伝わらないことです。そして、
彼らが将来仕事を失ったり健康を害

したりした時のことを考えます。チェ
ルノブイリでは「チェルノブイリ法」

で、医療費や国民年金など、老後の
生活は保障されています。日本は？

国や東電の責任は？

7月16日(金)、東京高裁で、福

島原発訴訟の控訴審がありました。

暑さとコロナ禍の中、私としては勇

気を振り絞った一日でした。原告の

皆様、準備をした支える会の人々、

そして、弁護士の方の努力はいかば

かりかと思えます。夢を奪われて、

避難生活を余儀なくされたYさんの

陳述に胸が詰まります。東電の威圧

的な変化が気になります。

7月18日(日)、もうひとつ研の

研究会に参加しました。帝国書院

の「中学生の歴史」の記述の変化を

テーマにしたMさんのお話は、その

丁寧さもあって、政権が中学生をど

のように導こうとしているかが如実

にわかる、力作でした。未来ある中

学生を、時の政権の私利私欲に利用

してはなりません。教科書とは何な

のか？未来に向けた普遍的、理想的

な目標をもって編集すべきです。

8月15日(日)、コロナと大雨の

恐怖で、オロオロしています。

(大船支部 清水 郁子)

私もその一人ですが「横校労」愛読者、そ

して映画ファンの皆様に、今回は是非観てい

ただきたい映画を紹介いたします。七月三〇日公

開の『パンケキーを毒見する』というタイト

ルで、菅政権と菅首相本人の本質に迫り、暗

部を炙り出すとても刺激的な作品です。『主

戦場』や『新聞記者』、『i』新聞記者ドキュ

メント』に感銘を受けたあなた、『れいわ一

揆』や『狼をさがして』を見逃してしまっ

たあなたにとって・・・多分、必見だと思いま

すよ。

(特別支援学校教員)

読者の声

隔月刊「横校労」を読んでの
感想等がございましたら編集
部まで是非お寄せください。

今回同僚に横校労を読むことを勧められ、

拝読させていただきました。コロナ禍におい

て、教員の業務はさらに多岐に渡っていると

感じています。消毒作業に、学校行事の精選、

感染症対策を講じながらの教育活動、教員の

業務は何倍にも膨れ上がっています。世間で

は働き方改革が叫ばれてずいぶん経ちますが、

どうにも逆行しているようにしか思えません。

新型コロナという未曾有のウィルスの蔓延で

多くのことを考え直すこの機会に、働き方改

革についても真剣に向き合っていくべきだと思

います。こうした現場の声をこれからもよ

り多く吸い上げ、発信して欲しいと思

います。私自身も横校労の記事を読むなどア

ンテナを張り巡らせて、勉強させていただきます。

(中学校教員)

5ページより続く

のとんでもない事を平然と言う者もいます。仮に休憩
室が完備されていて、好きな音楽を聴きながらコーヒ
ーでも飲んで完全に仕事から開放されたり、職員室から
出て喫茶店等で空き時間を過ごしたのであれば休憩時
間でしょう。しかし、スタンバイの状態にあって、電
話に出たり、生徒ととの対応が必要であればそれは休
憩ではなく勤務中です。成績処理に至っては話になり
ません。休憩時間を与えられない状態の改善に向けて

人事委員会に管理職を提訴するという手段も私たち
にはあります。

労基法を「聖域」とせずしっかりと職場に根付かせ
ていきましょう。先の大学生も働いてみたいと思う職
場作りは、権利を主張し改革していく教職員の姿勢か
ら始まるのですから。

(中支部 平川 正浩)

ぼくのマイノリティ宣言

「あなたとは考え方が違うけど、ひとつよろしく。」

現役時代、異動先であいさつ代わりによくそんなことを言われたものです。「浜教組じゃない、過激派か？」などの情報も入ってはいるのでしょ

うが、まだ発言の機会もないのに、なぜ考えが違うなどと言うのか不思議でした。

確かに多くの発言は賛成されないことが多い。昔から他人の発言や提案に対して、別の視点から疑問を指摘したくなるのです。その原点が自分の左利きにあるのかもしれないと思うことがあります。それで、今回多くの左利きについて書くことにしました。

中学校の教員になったばかりの一九七〇年代、「小中連携」とかで中学校区の教員同士の交流会がありました。研究授業の後、「左手でノートをとっている子がいたが、中学校では注意や矯正はしないのですか」という質問が出て

よいと言われた」と。今でもそうなのかとため息が出ました。

世の中が便利になるほど、左利きにとって不便になったこともありす。駅の自動改札機、横向きの水道の蛇口等々。それを嘆くと、左利きはひがみっぽいなどと言われます。

「左利きは、矯正しなければならぬ欠点ですか？左利きは個性だと思うのですが、直すべきですか？善意といいたから暴力になっていませんか？」と発言しました。二〇代の若造が母親の年頃の教員に意見を言うのはドキドキものだったけれど、言わなければわかってもらえないという必死な気持ちでした。生意気だと思われようと、少数派の声は主張しなければ届かないと思ったのです。

先日、新聞にこんな投書がありました。「中国に住む祖父は、『左より右が上位だ』と叔母の左利きを矯正した。日本に住む左利きの自分も、小学校の教師や絵画教室の先生から、左手は使わない方が

とところが中学校以上では、

一度も左利きをとがめられたことがありません。左手で絵筆を持っていたら「お、サウスポーか？」と言われたくらい。あれほど自分の欠点だと刷り込まれていたのに、実は世の中ではだれも気にしていません。でもマイノリティの問題は、その延長上にあるのだと思います。

(酒田支部 浜田 謙一)

夏 炉 冬 雨

2021年 6月

24日(木) 大船支部会

7月

7日(水) 中支部会

11日(日) 片山夏子さん講演会

14日(水) 横浜総合高校 校長交渉 執行委員会

16日(金) 旭北中学校 校長交渉

21日(水) 東支部会

8月

4日(水) 横浜市中学社会科歴史教科書採択

22日(日) 全学労組 組合交流会

23日(月) 全学労組 文科省交渉

25日(水) 執行委員会

お詫びと訂正

横校労529号に寄稿していただきました高橋咲栄さんの居住地に誤りがありました。南相馬市(誤)と載せましたが、現在はいわき市(正)に住まいです。お詫びして訂正いたします。

編集後記

「安心、安全…」の東京オリンピックのころから、コロナ感染者が急増しています。夏休みの延長や、学校に抗原検査キット配布との報道もありました。誰がやるのでしょうか。日頃、論議の無い職員会議から、到底勤務時間内に片付けはできない量の仕事が降ってきます。「お願い…」で増え続けてしまうことに、残業手当て無しでの「定額働かせ放題」の現状に歯止めがかからない一因があるのではないのでしょうか。そのような中、埼玉県の元教員「田中まさお」さんが残業手当てや教員の働き方についての裁判を起こしています。判決は9/17(金)、要注目です。(Y)

連載第15回

3・11とアート — 「片山夏子氏の肖像」 —

山内 若菜



先日の横校旁のメーデー研修集会で、東京新聞記者で「ふくしま原発作業員日誌」の著者、片山夏子さんのお話をお聞きました。居酒屋でインタビューを重ね、人を追いつける彼女の眼差しに、感じるものがありました。右手にペン、左手にはおちよこを持ち、幾つもの顔を持ちながら取材をし、体調を崩しても黄金の記事を世の人へ届ける彼女は強く美しいと感じました。

山内若菜情報はこちら

山内若菜HP <http://www.cityfujisawa.ne.jp/~myama/>
 若菜絵ブログ <http://wakanaeblog.seesaa.net/>
 または「若菜絵ブログ」と入力